

スターワンバンクローン (不妊治療サポートタイプ)

子どもを授かりたいと願うご夫婦を応援するために。
東京スター銀行は、このローンをつくりました。

スターワンバンクローン(不妊治療サポートタイプ)の3つの特長

特長.1

治療費をはじめとしてお使いみち自由。
リボルビング方式で、100万円まで
お借り入れいただけます。

特長.2

うれしい金利、
一般的なフリーローンと比較しても
お得です。

特長.3

お申し込みは来店せずに郵送で、
お借り入れはインターネットで。
だから、気軽に簡単です。

※お申し込み時、満20歳以上、60歳未満で現在ご本人または同居の配偶者が不妊治療を受けている方がご利用いただけます。※お申し込みにあたっては所定の審査がございます。※当行無担保個人向けローンのお借り換え、事業性資金にはご利用になれません。※詳細は店頭、ホームページにてご用意している商品説明書をご確認ください。

お借り入れまでの簡単3ステップ

STEP
1

【必要書類に記入してご返送】

同封の申込書兼当座貸越契約書に必要事項をご記入ください。

必要書類の内容は裏面(ご返送いただく必要書類について)へ

STEP
2

【審査～承認のご連絡*】

お知らせいただいたお勤め先電話番号に、個人名にてご本人さま確認のお電話をさせていただきます。

*審査の過程によっては確認を行わない場合もあります。

預金口座開設後、キャッシュカードのお受け取りを当行にて確認した後、審査が承認されたお客さまにはお電話にて、残念ながらご希望に添えなかったお客さまにはメールまたは郵送にてお知らせいたします。審査結果についてのお問い合わせにはお答えいたしかねますのでご了承ください。

STEP
3

【インターネットバンキングでお借り入れ】

貸越極度額の範囲内で、インターネットバンキングにて繰り返しご利用いただけます。詳しくは別紙をご覧ください。インターネットバンキングをご利用にならない場合には、当行店頭にてお手続きいただけます。店頭にてお手続きされる場合は、返済用預金口座のキャッシュカード、届出印およびご本人さまが確認できる書類(印鑑のお届けがない場合は、返済用預金口座のキャッシュカードとご本人さま確認ができる書類)をお持ちください。店頭でお手続きいただいた場合、お客さまのお口座への入金が翌営業日になる場合があります。

その他ご不明点やご質問は、下記電話番号までお気軽にお問い合わせください(携帯電話からもご利用いただけます)。

商品に関するお問い合わせは

0120-82-3375

[平日] 9:00~19:00

※受付時間に関しましては、変更となる場合がございます。

審査承認後のご融資手続きに関するお問い合わせは

0120-22-6177

[平日] 9:00~19:00

TOKYO
STAR
BANK



東京スター銀行

ご返送いただく必要書類について

A、B、C、Dの必要書類をご返送ください。お申し込みにあたりスターワン口座をお持ちでない方はEの書類も併せてご用意ください。

A

スターワンバンクローン (不妊治療サポートタイプ)申込書 兼 当座貸越契約書

太枠で囲まれた箇所
すべてにもれなく
ご記入ください。

1ヶ所
捺印

B

前年分の収入が確認できる 書類のコピー

源泉徴収票

お持ちで
ない方は

確定申告書(1・2枚目、受領印付)、
住民税決定通知書、課税証明書
などのいずれか1点。

[昨年度中途入社もしくは入社1年未満の方]

直近3ヶ月の給与明細を添付してください。また、賞与明細をお持ちの場合は追加で添付してください。

[外交員報酬等で確定申告をしている方]

前年分の収入が確認できる上記の書類いずれか1点に加えて**必ず確定申告書(1・2枚目)も添付してください。**

※源泉徴収票を提出していただいた場合でも別途住民税決定通知書もしくは課税証明書を提出していただく場合があります。

※住民税決定通知書は毎年6月頃お勤め先を経由して渡されます。ただし、お勤め先によっては個人に配布されない場合もありますのでご確認ください。

※課税証明書は1月1日現在の居住地の市区役所、町村役場で入手できます。

C

ご本人さまが確認できる書類のコピー

有効期限内のものに限ります。

コピーにはお名前、生年月日、ご住所が鮮明に
転写されていることをご確認ください。

写真付きのご本人さまが確認
できる資料のコピー
(運転免許証(両面)、
個人番号カード(表面のみ)など)



健康保険証(両面)のコピー
(現住所を確認できるもの)



お住まいの世帯の公共料金
領収証の原本
(3ヶ月以内、
住所が確認できるもの)

※外国籍の方は在留カードまたは特別永住者証明書のコピー(有効期限内・両面)が必要です。また、新規で口座開設される方は上記に加えて住民票の写し(発行日から3ヶ月以内のもの)のご提出をお願いします。※後日、住民票の写しをお願いする場合がございます。

ご本人さまが確認できる書類についてのお願い

▶ 本籍・免許の条件等・個人番号・臓器提供意思表示・健康保険証の保険者番号、被保険者記号・番号および二次元コード(QRコード)が記載されている場合は、お手数ですが、塗りつぶしてからお送りいただけますようお願い申し上げます。

D

不妊治療に関する受診を確認できる書面 (医療機関の診断書など)のコピー

不妊治療を受けていらっしゃる旨の診断が明記されていることをご確認ください。
※審査後、当行が責任をもって破棄いたします。

不妊治療を受けていらっしゃる方が、お申し込みになるご本人さまでない場合、同居の配偶者であることがわかる書類(健康保険証)のコピーも同封ください。

E

スターワン口座開設申込書兼印鑑届

すでにスターワン口座をお持ちの方はご提出いただく必要はございません。

記入例*をご参照いただきご記入のうえ、1カ所にご捺印ください。

*記入例はスターワン口座開設申込書兼印鑑届に記載しております。

1ヶ所
捺印

●ご提出いただいた書類によっては、別途書類が必要となる場合があります。 ●書類不備の場合は一旦ご返却のうえ、再送をお願いすることもあります。
●再送の場合を除いてはご提出いただいた書類は返却いたしかねますので、あらかじめご了承ください。